

令和6年度（2024年度）第3回吹田市介護保険施設等選定委員会 議事要旨

I 概要

1 開催日時

令和6年（2024年）11月27日（水）午後2時00分から午後4時6分まで

2 開催場所

吹田市文化会館第1会議室及びオンライン

3 出席者

（1）委員（全員オンライン出席）

1号委員

2号委員

3号委員

4号委員

5号委員

（2）事務局職員

ア 福祉部

梅森部長、田畑次長

イ 高齢福祉室

竹本室長、村井参事、下村主幹、原口主査、糸川主任

ウ 開発審査室

徳寄参事、朝井主幹

II 次第

1 開会

2 案件

（1）プレゼンテーション審査について

（2）質疑応答

（3）採点

3 答申

4 その他

5 福祉部長あいさつ、閉会

III 議事要旨

1 開会（14:00）

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回吹田市介護保険施設等選定委員会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます高齢福祉室主幹の下村でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。なお、本選定委員会につきましては、吹田市情報公開条例第7条第4項（公開することにより、事業の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼす恐れがあると認められるもの）に該当するため、会議は非公開としますの

で、よろしくお願いします。また、本選定委員会の内容につきましては、終了後の議事録作成のため、録音させていただきます。よろしくお願いいたします。では、本日の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

2 案件2（1）プレゼンテーション審査について（14:03）

○委員長 では、早速でございますが、本日の選定委員会の審議に入りたいと思います。当委員会に対して、吹田市長から諮問があったとおり、書類審査及びプレゼンテーション審査による事前協議対象者の選定、を審議事項とします。第2回の委員会では書類審査を行いました。本日の第3回選定委員会ではプレゼンテーション審査の質疑応答を行い、審査の結果を答申したいと考えています。では、審議の前に、本日の委員の出席の状況について、報告をお願いします。

○事務局 本日の委員の皆様の出席の状況について、報告いたします。本選定委員会は、吹田市介護保険施設等選定委員会規則第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の成立要件となりますが、本日、委員総数5名中、出席者5名であることから、本選定委員会は成立していることを御報告いたします。

○委員長 では審議に入ります。案件（1）「プレゼンテーション審査について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 プレゼンテーション審査中の留意点等を説明させていただきます。資料1「プレゼンテーション審査に係る注意事項」を御覧ください。この資料は、応募者に、注意事項として通知したものです。「2 プレゼンテーション審査について」を御覧ください。「（1）全体」のAのとおり、応募者には、「選考にあたっては、公正を期すため、応募者が特定されないよう、法人を「応募者○」として呼称・表記し、審査を行う。」と伝えております。また、イのとおり、「プレゼンテーションや質疑応答時には、応募者を特定又は推定できる言葉を使用しない。」よう伝えております。さらに、ウのとおり、「実際に事業を運営・従事する方が出席する。」よう伝えております。「（2）質疑応答について」です。Aのとおり、質疑応答は、約15分間としております。なお、質疑応答中は、応募者に委員名がわからないよう、お互いをお名前ではなく、「1番の方」「2番の方」と呼び合ってくださいようお願いいたします。また、15分近くになりましたら、委員長から「そろそろ時間となりますので、次を最後の質問とします。」と促していただきますようお願いいたします。続きまして、プレゼンテーション審査後の採点集計等の流れについて、説明します。応募者A、C、Dへの質疑終了後は、「書類審査の内容」、「動画で見ていただいたプレゼンテーションの内容」、「質疑応答の内容」を勘案して、お手元の選定採点表に、最終の採点をしていただきます。また、本日中に、その採点結果をもとに答申案をまとめていただく必要がありますので、最終の採点後、事務局が委員の皆様に電話し、採点・順位状況をお聞きした上で集計します。資料2「採点・順位状況及び判定」の見本を御覧ください。この「採点・順位状況及び判定」の見方について説明いたします。資料2は、委員の皆様の採点・順位状況を集計したものです。集計結果を、後ほど画面にて共有し、御確認いただきます。なお、この見本では、今回の募集と同様に、「認知症高齢者グループホーム（1施設あたり3ユニットまで）及び看護小規模多機能型居宅介護」に応募者Xが単独応募、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に応募者YとZが応募し、競合している状況となっています。ただし、各委員の採点は、すべて架空の数値で示しています。資料2の2ページのYの「採点状況」の表を御覧ください。各委員の採点は、それぞれ「あ」から「お」までの列に、縦に反映されま

す。なお、委員の皆様が、「あ」、「い」、「う」、「え」、「お」のいずれに該当するかは、お手元の選定採点表の右肩の「採点者表示」欄を御確認ください。先ほども申し上げましたが、最終の採点後は、委員の皆様の採点結果が、この資料2の表に、正しく反映されているかどうかを御確認いただきます。次は、中段の「順位状況」の表を御覧ください。今回、応募者YとZが、競合していますので順位付けによる手法を用い、比較します。こちら、委員の皆様が決定した順位が、正しく反映されているかどうかを御確認いただきます。次は、基準点についてです。再度、上段の「採点状況」の表を御覧ください。表の右端の、黄色に塗られた「平均点」欄についてです。この欄には、各選定項目における、全委員の平均点が示されており、この数値が、各選定項目の基準点を満たしているかどうかは、「平均点」欄の右の「判定」欄に、「○」「×」で表示します。また、全委員の平均が、選定項目1から16までの合計点の6割である、67.2点以上かどうかについても、同様に、「平均点」欄の右の「判定」欄に、「○」「×」で表示します。この架空の応募者Yは、全ての基準点を満たしたものとなっております。資料2の3ページ、応募者Zの「採点・順位状況及び判定」を御覧ください。「採点状況」の表、右端の「判定」欄についてです。各選定項目の基準点を満たしていない場合は、「×」が表示されています。次に下段の「判定」の表を御覧ください。応募者Zは、各選定項目の基準点を満たしていないものが複数あります。また、全委員の平均点が基準点未満となっております。そのため、判定結果は「×」となります。資料2「採点・順位状況及び判定」の見方については以上となります。この「採点・順位状況及び判定」について、委員長から、「間違いありませんか。」と問いかけがありますので、その際は、御確認と御返答をよろしくお願いいたします。それでは、資料2、4ページの「採点・順位状況」を御覧ください。「1 採点状況一覧」の表には、応募者ごとに各委員の合計点が記載されています。また、「2 順位状況一覧」では、応募者ごとに、各委員の順位が記載されています。ここまで見ていただきまして、確認がとれましたら、次は審査結果を表示します。資料3を御覧ください。資料3は審査結果の見本です。上段の「1 採点状況一覧」の右側の表「判定」を御覧ください。先ほど、応募者ごとの採点状況の表で確認いただいた判定結果をまとめて記載しています。次に、下段の「2 順位状況一覧」を見てください。ここでは、先ほど見ていただきました順位状況を示しながら、その状況の結果を、右側の「順位の結果」に表示しています。なお、応募者Xは、競合していないため、順位をつける手法は用いません。そして、基準点を満たしていることから事前協議対象者となります。定期巡回に応募した、応募者YとZについてです。応募者Zは基準点を満たしていません。そのため、基準点を満たした応募者Yが事前協議対象者となります。プレゼンテーション審査についての説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。

○委員 事前協議対象候補者に選定された場合、この会議後に改めて検査があるという認識で良いですか。

○事務局 お見込みのとおりです。最終的な事業者決定の権限は吹田市にありますので、あくまで事前協議対象者を選定いただき、市へ答申いただくことになります。

2 案件（2）質疑応答（14:20）

○委員長 それでは応募者に入室していただき、質疑応答を行います。応募者Aに入室してもらってください。

（応募者A入室）

○委員長 御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。1 番の方をお願いします。

○委員 2 点、質問をさせていただきます。インデックス 7 の 4 ページには、権利擁護規程、苦情対応規程、業務マニュアル等を作成・改定すると記載があります。それぞれの規程は、既にあるのか、これから新たに作成されるのかをお答えください。もう 1 点、インデックス 7 の 6 ページ、災害時における具体的方策・実績について質問します。緊急通報システムの整備、聴覚障害者に対する文字放送機器による情報提供や、視覚障害者に対する点字での情報提供対応、見守り通報システム等の活用と記載がありますが、既に活用されているのか、新たな提案として書かれているのかお答えください。

○応募者 A 当法人が有する、既存の入所系サービスのマニュアルを元に制定作成します。点字ブロックは、現在はありません。新たな試みとして使っていきたいと思っております。

○委員長 他の委員の先生方がいますか。5 番の方をお願いします。

○委員 事業所予定地が、吹田市最北端の上山田ですね。箕面市に近い立地ですが、吹田市民に対する周知方法を教えてください。また、週休 3 日制の導入を検討していると記載がありますが、給与、職員体制等はどうするのか。育児休暇の取得者数がゼロとありますが、付与されていないのか、育児をする世代の職員がいなかったのか。以上、質問させていただきます。

○応募者 A 吹田市民への周知は、チラシやウェブなど、様々な媒体を使いたいと思っております。育児については該当者がいませんでした。もちろん周知は行っております。週休 3 日制における給与計算に関しましては、資料のとおりです。もちろん利用者数が増えてきましたら、必要であれば増員を考えております。

○委員長 4 番の方をお願いします。

○委員 私からは 2 点質問させていただきます。1 点目は BCP に関してです。先ほど 1 番の委員からも御質問があったように、マニュアルを定めます、防止に努めます、委員会を設置いたしますといった文言が、多くありました。提出資料のうち、例えば BCP は既に作成済みなのか、今後に向けて準備をしているのか。また、実地や机上の研修を実施済みなのか、今後取り組んでいく予定なのか。通常業務の中で、どのような研修を行う予定なのか。BCP は、利用者さんの命や健康保持の要ですので、市民の皆さんに安心安全なサービスを提供するという意味でも、質問させていただきます。

○応募者 A BCP は、資料のとおり既に作成しております。行政の研修等に参加し、その情報をもとに修正を加えています。

○委員 もう 1 点、雇用管理に関する就業規則や雇用契約書について、法改正に基づいた最新版になっていない箇所が多く見受けられました。労働者の適正な確保という意味で、今後、法を順守する姿勢はございますか。

○応募者 A 厳粛に受けとめて早急に修正をします。職員が大事だと思っております。心身ともに職員の健康を維持しながら、法令を遵守し、賃金も向上させていきたいと考えております。

○委員長 3 番の方。

○委員 財務について 3 点、確認させていただきます。まずインデックス 8 の資金計画書、32 ページでは、宿泊人数を 29 名で計算されています。宿泊定員は最大 9 名なので、収入が高く見積もられているのではないかとというのが 1 点目でございます。2 点目は、同じく資金計画書の 7 ページ目に、日単位と月単位の加算が記載されています。協力医療連携加算と口腔衛生管理体制加算について、原則は月 1 回の加算ですが、提出資料では毎日加算されており、収入が高く見積もられています。3 点目は、インデックス 9 の事業所の収支見込書 1 ページと 2 ページに

についてです。令和 6 年度の前期末資金残高が 6000 万円とありますが、どう計算されたのか。インデックス 11 の法人の前年度の収支決算書 1 ページには、令和 6 年 3 月 31 日の支払資金残高は 33,862,064 円とあります。これに、令和 6 年度のその他の活動資金収支差額約 800 万円を足すと、約 4,200 万円になります。事業計画の収支は事業の継続的な発展のために非常に重要ですので、誤りがある場合は再試算されるのが良いと思います。以上です。

○**応募者 A** 1 点目、2 点目に関しましては、すぐに修正します。3 点目に関しても、会計士と見直しをして、正確な金額を算出し、修正しなければならないと考えます。

○**委員長** それでは時間となりましたので終了とします。応募者の方は退出してください。
(応募者 A 退室)

○**委員長** それでは委員の皆様は 5 分程度で採点を行ってください。
(採点)

委員の先生方、採点終わられましたでしょうか。そうしましたら次の応募者に入室していただき、質疑応答を行います。応募者 C に入室してもらってください。

(応募者 C 入室)

○**委員長** 御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。1 番の方をお願いします。

○**委員** 2 点質問をさせていただきます。1 点目は職員体制について。インデックス 2 の様式 2 には、訪問介護員等は全員が非常勤の体制と記載されています。常勤を置かない体制で、業務のまわし方や指導等の分担をどのように予定されているのかお聞きします。2 点目は、インデックス 7 の事業提案書についてです。4 ページには、虐待防止のための指針、身体拘束の適正化のための指針を作成し推進すると記載がございます。また、7 ページには感染症マニュアルを作成するとありますが、このような指針やマニュアルは、御社に既存のものがあるのか、いから作成するのか、御説明いただければと存じます。

○**応募者 C** 非常勤職員が多い点については、インデックス 2 の 2 ページのとおり、オペレーターや役職を兼任しているため、書類上は非常勤職員と記載しております。弊社では常勤採用がほとんどです。2 点目は、既存の指針等があるので、事業所に合わせて見直し、作成します。

○**委員長** 3 番の方をお願いします。

○**委員** インデックス 9 の事業所の収支見込書の 1 ページ、事業活動収入見込みについて質問します。4 ページの介護報酬積算根拠では、予定利用者数 100 名、一人あたり約 210 万円で計算されています。この金額をもとに計算すると、令和 7 年度 35 人、令和 8 年度 59 人、令和 9 年度 70 人、令和 10 年度 79 人に増えています。事業開始年度の 35 人という利用者数は多いのではないかと感じますが、利用者数を見込む根拠があれば教えてください。

○**応募者 C** 私どもは吹田市において、居宅介護支援事業所、クリニック、薬局等の事業所と既に連携しております。その中でニーズをお聞きした件数を記載しました。

○**委員長** 4 番の方をお願いします。

○**委員** 2 点お聞きします。BCP について、提出資料にはマニュアル等整備されていると記載があります。今後、策定した BCP の自然災害・感染症対策を実際に運用していくにあたり、実地訓練や机上訓練について、お忙しい中で実施する必要があると思います。具体的にはどのように研修を実施する予定なのかをお聞かせください。

○**応募者 C** 新しい事業所でございますので、まずは机上の研修で行います。BCP に関しては定期的に研修実施予定ですので、時間帯を分けて、夜間や日中に研修をしたいと考えております。

○**委員** 2 点目は人材について質問します。外国人を登用されているとありますが、外国人は在

留資格の更新状況によっては雇用終了せざるをえません。無期雇用と比較して安定性が確保しづらく、かえって人材不足を招くのではないかと危惧します。あるいは文化や言葉の違いによって、利用者側からお断りがあるケースも実際にはあると考えられます。外国人登用についてのお考えや、人材確保の継続性についてお聞かせください。

○応募者 C 弊社は介護福祉士養成校と連携し、外国籍の卒業生の雇用を行っています。また、資格取得した未経験の日本人も積極的に受け入れ、しっかりと OJT 研修をして、雇用の安定化を図りたいと考えております。また、現在お勤めいただいている外国籍の方は熱心に勤務されており、利用者様は好意的に受け入れてくださっています。お人柄などはきちんと見極めて採用します。

○委員 ありがとうございます。連携されている介護の学校に通う方のうち、定職を希望する方が多い年齢層はありますか。

○応募者 C 20 代前半から 30 代前半くらいです。

○委員長 その他の委員の先生方、いかがですか。5 番の方。

○委員 認知症ケアについて、専門的で質の高いケアの提供をする、また研修受講等を積極的に行うと記述されています。具体的な内容や現状、研修の頻度や対象者を伺いたいです。

○応募者 C 全職員が定期的に認知症の研修を受けるよう準備したいと思っております。フランスから始まったユマニチュードという認知症ケアの方法がございます。弊社では、挨拶をきちんとし、今から提供するサービスについて丁寧に御説明し、御本人に受け入れていただくからサービス提供をするというユマニチュードの考え方に基づいて介助をしています。そういった研修を全職員に定期的に実施したいと思っております。

○委員長 その他御質問はないですか。では私から 2 点質問いたします。事業提案書 7 ページで、感染症対策委員会を年 2 回開催するとありますが、具体的な方法について伺います。もう 1 点は、この委員会は感染症に関して、第三者評価を受けているかを伺います。

○応募者 C 第三者評価は受けていません。研修は、弊社で勤務する薬剤師や看護師が講師を務めます。

○委員長 例えば PPE の着脱練習も実施されていますか。

○応募者 C はい。防護服の着脱はスタッフが一番迷い、困るポイントですので、実際に防護服を使用し着脱研修を実施しています。また、着脱方法の掲示や配付を行っています。

○委員長 それでは時間となりましたので終了とします。応募者の方は退出してください。

(応募者 C 退室)

それでは委員の皆様は 5 分程度で採点を行ってください。

(採点)

委員の先生方、採点終わられましたでしょうか。そうしましたら次の応募者に入室していただき、質疑応答を行います。応募者 D に入室してもらってください。

(応募者 D 入室)

○委員長 御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。1 番の方お願いします。

○委員 私から 3 点、御質問をさせていただきます。1 点目は、インデックス 2 の様式 2 の職員体制です。訪問介護員について、非常勤職員が少ないように見受けられますが、この職員体制で 24 時間 365 日の人員体制を確保する方法について伺います。2 点目は、インデックス 7 の事業提案書の 2 ページです。プレゼンテーション動画を拝見し、この事業に対する非常に熱い思いを受けとめました。動画では、柔軟かつ頻回に、24 時間訪問が可能であるということを繰

り返しおっしゃっていましたが、他の事業者比べて、御社が特徴的な取組みをされているのでしたら、教えていただければと存じます。3 点目は、事業提案書の 5 ページに記載のある、認知症地域サポートへの参加や開催・見守りあいアプリの活用についてです。既に見守りあいアプリを活用されているのか、もしくは新たな提案なのかを教えていただければと存じます。

○応募者 D 1 点目の職員体制に関しては、おっしゃる通り常勤が多いです。非常勤職員は夜勤専従を中心として配置することを考えております。夜勤専従職員は、介護福祉士がほとんどです。月 2 回から 4 回程度、オペレーターを兼務し、大部分の夜勤に対応します。加えて看護職員、計画作成責任者、管理者も常勤ですので、夜勤に入ること、月に 30 回、31 回の 24 時間の体制を整えようと考えております。2 点目の柔軟かつ頻回という点に関して回答します。事業者によっては要介護 2 の方は 1 日 1 回しか行かない、といった暗黙のルールがあるという噂はよく聞きますが、弊社は制限なくサービス提供します。他市における実事例では、在宅の要介護 4 や 5 の方の支援にあたり、日中の排泄介助は同居の御家族様が行うので、早朝や夜間の服薬介助、排泄介助だけ手伝ってほしいといったニーズがあります。同一時間帯のニーズは似ていますので、例えば朝 6 時から 8 時、夜 19 時から 21 時に排泄介助のニーズが重複します。この時間帯に集中したシフトを作成することで、あたかも施設職員のラウンドのような、効率的なサービス提供が可能です。夜間の眠前薬の服薬介助も同様です。「こういう体制が訪問系のサービスで本当にできるのか。」「これなら入院しなくて済む。」「施設入所を検討していたけど在宅でとことんみてもらえるね。」という話を、家族様やケアマネージャー様からいただいています。3 点目の認知症サポートについて、既存事業所では見守りあいアプリはまだ活用しておりません。この応募申請書類を作成する過程で、吹田市がこういった取組をしていると知り、私自身のスマホにアプリを入れてみました。徘徊した方について地域で SOS を出せたり、事業者が登録しておくことで他社様がお困りになった時も助けられると感じています。定期巡回には、地域を巡回するスタッフがたくさんいますので、市全体の認知症の方の安全を守っていったらと考えております。

○委員長 3 番の方をお願いします。

○委員 事業収支見込書の介護報酬積算根拠の介護職員処遇改善が、職員の方にどの程度還元されるのかを教えていただきたいと思います。

○応募者 D 処遇改善加算ですので、全額を毎月の給与で支払います。また、年 3 回の賞与でも、常勤非常勤問わず処遇改善加算分を支給しています。また、良い取組をした職員に対する手当もあります。給与にただ上乗せするのではなく、手当を出すことによってその職員さんがもっと頑張ろうとか、資格を取ろうと感じていただけるような給与設計の一環として、処遇改善手当を支給させていただきます。

○委員長 4 番の方をお願いします。

○委員 2 点質問させていただきます。1 点目は BCP に関する質問です。資料には非常に具体的な対策が記載されています。今後、事業を担いながら、机上と実地の訓練を行う必要がありますが、具体的にどのような研修を行い、有事に対応できる体制を作っていくのか、研修予定をお聞かせください。2 点目は、御社では育児休業の取得があるにも関わらず、育児介護休業規程が令和 4 年の法改正に対応しておらず、非常に残念です。今後、法改正に合った労務管理や制度の提案に取り組んでいくのかについてお答えください。

○応募者 D 1 点目の BCP について、年 2 回以上の訓練を全事業所で予定しております。まず、有事の時に社内外のどこに連絡するのかの確認を行います。また、コロナ禍において、職員が出勤できず体制が手薄になった場合について、事前に考えておく必要があると痛感しました。

職員の稼働率に応じて、最低限ここは絶対に守らないといけない、というラインを都度明確にして、どう守り抜くのかシミュレーションする。これらの点を必ず押さえて訓練します。2点目について、育児介護休業規程の運用は現行法に則って行っていますが、規程の改正ができていませんでした。今後、法改正があったときに、こういった規程の変更や差し替えが必要なのかを、弊社と社労士とで確認して漏れなく行います。

○委員 BCPについて、サービスの最低限を確保することと同時に、従業員さんが現場まで安全に行けるのかという点で、人員配置が難しくなると思います。限られた従業員数の中でどのような工夫をして、安全にサービスを届けようとお考えでしょうか。

○応募者 D 訪問系のサービスでは地域の状況が非常に大事なので、ハザードマップ等を活用して不通の可能性が高い道路の情報等をあらかじめ職員に周知し、代替の移動手段を考えます。御家族様に御協力を仰いで乗り切る場面も出てくると思います。どうしても職員が行けないエリアに利用者様がいた場合は、あらかじめ家族様にこういうお願いをしておこうというところまでシミュレーションします。

○委員長 そのほか、意見はないですか。5番の方。

○委員 先ほどの見守りあいアプリなど、吹田市の施策についてよく研究なさっていると分かります。介護の仕事は、非常にストレスが多いと思いますが、職員のメンタルケアについては、現在どんな対策を取られていますか。また、介護システムの自社開発については、外部委託でされるのか、専門スタッフが社内にいらっしゃるのかをお尋ねします。

○応募者 D 職員のメンタルケアとしては、定期的な面談を行っております。月に1回程度、約15分の面談を行い、日々の業務の相談等を受けます。加えて、3ヶ月に1回アンケートを実施し、メンタル状態や、面談では言いにくい要望等を提供いただく取り組みをしております。メンタルが不安定な場合にはアンケートで本社が把握できますし、面談の中で不安定な状況を把握した場合には、本社の労務部門と連携して、すぐ対応します。自社のシステム開発については、既製品であれば、もちろん開発コスト等はいかかりませんが、あえて自社で開発をすることによって、職員がより働きやすく、また利用者様の情報共有についても痒いところに手が届くようなカスタマイズができるので、委託して開発してもらっています。他の事業者様と共有はせず、あくまでも自社での使用のために開発しているものです。

○委員長 先生方、他にないですか。では私から。巡回型のサービスにおいては、その職員が感染の媒体となることがあります。事業提案書8ページに記載のあるスタンダードプリコーションの入社時教育は、誰がどうやって行うのかを教えてください。

○応募者 D 入社時は、そのエリアの介護リーダーが同行します。介護リーダーは基本的に介護福祉士等有資格者です。感染症対策に関しては、OJTやOFF-JTを踏まえて、約2週間の研修を行います。感染症マニュアルもBCPとは別に作っており、スタンダードプリコーションの徹底を、新規採用社員に教育しています。

○委員長 ありがとうございます。それでは時間となりましたので、質疑を終わります。応募者の方は退出してください。

(応募者D退室)

○委員長 それでは委員の皆様は5分程度で採点を行ってください。

(採点)

委員の先生方、採点終わられましたでしょうか。それでは次の議題に移ります。

2 案件2（3）採点（15:15）

○**委員長** 続いて採点に入ります。各委員の皆様には、全応募者の最終の採点をお願いします。採点時間は約5分とします。5分後から事務局から各委員の皆様に順次電話が入る予定ですので、仮採点から変更した部分について、事務局職員に伝えていただくようお願いします。それでは、お願いします。

（採点）

○**委員長** いったんここで休憩に入ります。休憩中に集計結果を受けて、答申案をまとめます。15時50分頃を目途に再開しますので、よろしくお願いします。

（休憩）

3 答申（15:50）

○**委員長** では、再開します。まず、各委員様に、それぞれの採点状況を御確認いただきます。事務局は、採点・順位状況及び判定の表を画面に表示してください。まず応募者Aです。

（応募者Aの採点・順位状況及び判定を表示）

○**委員長** 選定採点表の右肩のひらがな一文字に対応する列を確認してください。また、右端の選定項目ごとの判定欄の「○」「×」、および一番下の判定結果の「○」「×」で基準を満たしているか確認してください。御自身の点数がどの欄にあたるのか御不明な方は挙手をお願いします。この内容で間違いありませんか。

（間違いなし）

続いて、応募者Cを表示してください。

（応募者Cの採点・順位状況及び判定を表示）

この内容で間違いありませんか。

（間違いなし）

続いて、応募者Dを表示してください。この内容で間違いありませんか。

（応募者Dの採点・順位状況及び判定を表示）

この内容で間違いありませんか。

（間違いなし）

では、今見ていただいた採点状況と順位状況について、まとめた一覧を表示してください。

（採点・順位状況一覧の表示）

では、審査の結果をお知らせします。事務局は、審査結果を画面に表示してください。

（審査結果の表示）

では、ここで事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 審査結果の「1 採点状況一覧」の右側「●判定」を御覧ください。選定項目ごとの全委員の平均点は基準点を上回っており、また、全委員の平均点の合計が配点合計の6割を上回っておりますので、今回、審査を行ったすべての応募者は、いずれも選定基準を満たしています。次に、下段の「2 順位状況一覧」を御覧ください。認知症高齢者グループホーム（1施設あたり3ユニットまで）及び看護小規模多機能型居宅介護に応募した、応募者Aは、単独応募であり、順位をつける選定方法は用いないことから、基準点を満たした段階で、事前協議対象者として選定されることになります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、1位を多く獲得した、応募者Dが事前協議対象者として選定されることになります。事務局からの説明は以上です。

○**委員長** 事務局から説明がありました。つきましては、吹田市指定地域密着型サービス事業者

選定基準に則り、認知症対応型共同生活介護（1施設あたり3ユニットまで）は、応募者A、看護小規模多機能型居宅介護は、応募者A、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、応募者Dとして決定して、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、事務局は、事前協議対象者として決定した事業者名を画面に表示してください。

（事業者名の表示）

では、次のように答申したいと考えます。次の応募者を、事前協議対象者として選定する。

事業種別 認知症対応型共同生活介護（1施設あたり3ユニットまで）

看護小規模多機能型居宅介護事前協議対象者

応募者A 社会福祉法人愛燦燦

事業予定地 吹田市上山田 5472 ほか

事業種別 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

応募者D 株式会社ハーベスト

事業予定地 吹田市春日 3丁目 16-8

この答申案で市長に答申してよろしいですか。

（異議なし）

異議なしと認め、その内容で答申したいと思います。なお、細かい文言の修正等を含め、事務局と調整しつつ最終的には委員長に一任いただき、答申書を提出することによろしいですか。

（異議なし）

では、そのようにさせていただきます。なお、答申書の書面の写しについては、後日各委員の皆様へ送付いたします。

4 その他 5 福祉部長あいさつ、閉会 (16:00)

○委員長 それでは、次第の「4 その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局から連絡事項と説明事項をお伝えします。まず連絡事項です。お手元にご覧いただけます選定に係る提出資料一式については、袋等に梱包していただき、お渡ししておりました着払い伝票を貼付のうえ御返送くださいますようお願いいたします。次に説明事項です。本日の選定結果を受けまして、募集する事業のうち、認知症対応型共同生活介護（1施設当たり1ユニット）が残る形となりました。この残った事業につきましては、施設を整備する必要があることから、選定委員の皆様におかれましては、募集のための選定基準、募集要項を改めて定め、応募があった場合は選定を行っていただくことになります。まずは今年度中に、再度、選定基準・募集要項を定める選定委員会を開催いただき、来年度に入ってからすぐに市のホームページ等にて公表し、選定に向けた公募を進めさせていただきたいと考えています。なお、選定基準でございますが、今年度定めていただきましたものから大きく変更点がない場合で、新たな募集要項案を事務局から御提案させていただく形であれば、書面開催の方法で開催できるものと考えております。「選定結果を受けての次年度に向けた公募について」と「選定基準及び募集要項を定める委員会を書面開催とすること」について、委員の皆様へ御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。

（質疑なし）

ないようですので、事務局案のと通りの扱いとしたいと思います。全体を通して、御質問、御意見等他にございませんか。他になれば、本日の議題は全て終わりました。閉会にあたりまして、事務局から挨拶をうけることとします。

（梅森福祉部長あいさつ）

○委員長 それでは、第3回吹田市介護保険施設等選定委員会は終了いたします。